

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年 1 月20日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年 2 回決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）につき、8,000億円を上限とします。
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年 2 回決算型）につき、8,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成25年7月18日付で提出した有価証券届出書（平成25年8月6日付および平成25年9月25日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（5）申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率^{*1}は、3.675%（税抜3.50%）が上限となっています。

^{*} 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「（4）発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

（以下略）

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率^{*1}は、3.675%^{*2}（税抜3.50%）が上限となっています。

^{*} 1 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

^{*} 2 平成26年4月1日より消費税率（地方消費税率を含みます。）が8%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.78%が上限となります。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「（4）発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）ファンドの仕組み

（ハ）委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円（平成25年5月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成25年5月末現在）

（以下略）

<訂正後>

資本金 2,218百万円（平成25年11月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成25年11月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（３）運用体制

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

< 訂正前 >

（図略）

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ（約30名）に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

～（略）

運用部門から独立したJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドの内部管理部門等においては、マザーファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

（注1）運用体制については、J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドを含めた「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループのものを記載しています。

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、平成25年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（図略）

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ（約40名）に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

～（略）

運用部門から独立したJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドの内部管理部門等においては、マザーファンドの運用成果、リスク水準の妥当性等のチェック、有価証券等の取引の適正性のチェック、および投資ガイドライン^{*}の遵守状況のモニターを行います。

* 後記「3投資リスク」の「（2）投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

（注1）運用体制については、J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドを含めた「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループのものを記載しています。

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、平成25年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

（２）投資リスクに関する管理体制

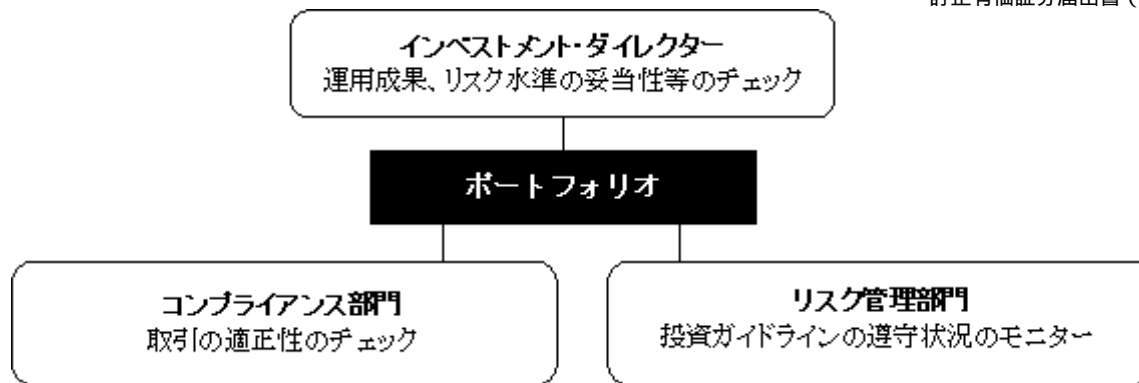
原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク （２）投資リスクに関する管理体制」については、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

運用委託先におけるリスク管理

以下は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた、J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドにおけるものです。

同社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。



（平成25年9月末現在）

インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。

コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。

リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

委託会社におけるリスク管理

委託会社のリスク管理部門では、投資ガイドラインの遵守状況を取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。

4【手数料等及び税金】

（1）申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.675%（税抜3.50%）が上限となっています。

申込手数料の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.675%^{*}（税抜3.50%）が上限となっています。

* 平成26年4月1日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が8%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.78%が上限となります。

申込手数料の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

（3）信託報酬等

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (3)信託報酬等」については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.7535%^{*}(税抜1.67%)を乗じて得た額とします。

^{*} 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、年率1.8036%となります。

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります^{*}。

信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.84% (税抜0.80%)	年率0.84% (税抜0.80%)	年率0.0735% (税抜0.07%)

^{*} 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.864% (税抜0.80%)	年率0.864% (税抜0.80%)	年率0.0756% (税抜0.07%)

委託会社の受ける報酬には、運用委託先への報酬(信託財産の純資産総額に対し年率0.50%)が含まれています。

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

(4) その他の手数料等

3 監査費用を信託財産で負担します。

<訂正前>

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.021%(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間315万円(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

<訂正後>

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.021%^{*}(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間315万円^{*}(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

^{*} 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.0216%を乗じて得た額(ただし、年間324万円を上限とします。)を当該監査費用とみなします。

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成25年5月末現在成立しているものです。

、（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）^{*}となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

^{*} 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となる予定です。

（ロ）一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費^{*1}を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）^{*2}となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（ハ）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）^{*2}の税率で源泉徴収されます。

^{*1} 「取得費」とは、個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額をいいます。

^{*2} 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となる予定です。

（ハ）（略）

（二）少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）について

公募株式投資信託は平成26年1月1日以降、税法上の少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISA（ニーサ）をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは、販売会社にご確認ください。

（b）法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）^{*}の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

^{*} 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となる予定です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年1月1日現在適用されるものです。

、（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）^{*}となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

* 平成49年12月31日までの税率です。

（ロ）一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費^{*1}を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）^{*2}となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（八）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）^{*2}の税率で源泉徴収されます。

*1 「取得費」とは、個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額をいいます。

*2 平成49年12月31日までの税率です。

（ハ）（略）

（二）少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISA（ニーサ）をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは、販売会社にご確認ください。

（b）法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）^{*}の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

* 平成49年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(平成25年11月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,092,922,988	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	153,357	0.00
合計(純資産総額)		3,092,769,631	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JPM新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(平成25年11月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	659,603,895	100.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	954,989	0.14
合計(純資産総額)		658,648,906	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) JPM新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成25年11月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	377,750,413	10.07
	イギリス	212,734,451	5.67
	香港	688,456,684	18.36
	マレーシア	8,577,183	0.23
	タイ	67,678,984	1.80
	インドネシア	102,602,797	2.73
	メキシコ	26,978,117	0.72
	ブラジル	317,264,184	8.45
	韓国	161,448,073	4.30
	台湾	462,713,650	12.33
	トルコ	222,806,353	5.94
	インド	70,165,544	1.87
	ポーランド	74,436,373	1.98
	南アフリカ	560,621,651	14.94
	カタール	68,448,501	1.82
アラブ首長国連邦	34,169,291	0.91	
小計		3,456,852,249	92.12
オプション証券等	イギリス	72,894,209	1.94

社債券	イギリス	13,356,104	0.36
投資信託受益証券	シンガポール	56,667,464	1.51
投資証券	シンガポール	9,792,900	0.26
	南アフリカ	49,598,042	1.32
	小計	59,390,942	1.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	93,462,150	2.49
合計(純資産総額)		3,752,623,118	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。
具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(平成25年11月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	JPM新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)	2,215,560,880	1.4003	3,102,671,456	1.3960	3,092,922,988	100.00

< J P M 新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型） >

（平成25年11月20日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	J P M 新興国高配当・成長株マザー ファンド（適格機関投資家専用）	472,495,627	1.4206	671,227,288	1.3960	659,603,895	100.14

（参考）J P M 新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成25年11月20日現在）

順位	国/地域	投資 国	種類	銘柄名	業種	株式数 または 口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	ロシア	株式	SBERBANK OF THE RUSSIA- SPONSORED ADR LI	銀行	78,532	1,318.50	103,544,473	1,304.47	102,442,936	2.73
2	トルコ	トルコ	株式	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	エネルギー	46,064	2,122.04	97,750,101	2,126.03	97,933,584	2.61
3	ブラジル	ブラジル	株式	BANCO DO BRASIL SA	銀行	69,971	1,250.51	87,500,029	1,151.27	80,555,583	2.15
4	香港	中国	株式	WYNN MACAU LIMITED	消費者サービス	208,400	408.27	85,083,884	382.43	79,698,828	2.12
5	南アフリカ	南アフリカ	株式	BIDVEST GROUP LIMITED	資本財	31,069	2,553.00	79,319,268	2,560.56	79,554,193	2.12
6	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	158,000	501.50	79,237,000	501.50	79,237,000	2.11
7	南アフリカ	南アフリカ	株式	IMPERIAL HOLDINGS LIMITED	小売	39,111	2,153.03	84,207,351	2,013.59	78,753,557	2.10
8	ブラジル	ブラジル	株式	CIELO SA	ソフトウェア・サービ ス	26,056	2,904.64	75,683,391	2,931.10	76,372,989	2.04
9	ポーランド	ポーランド	株式	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	保険	4,891	14,375.34	70,309,836	15,219.04	74,436,373	1.98
10	イギリス	ロシア	株式	LUKOIL-SPON ADR	エネルギー	11,636	6,662.63	77,526,420	6,382.10	74,262,150	1.98
11	香港	中国	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	66,500	1,093.03	72,686,628	1,065.90	70,882,350	1.89
12	香港	中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	エネルギー	211,500	313.95	66,401,694	334.62	70,773,822	1.89
13	インドネシア	インドネシア	株式	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	電気通信サービス	3,551,000	20.44	72,600,195	19.79	70,283,167	1.87

14	インド	インド	株式	COAL INDIA LIMITED	エネルギー	161,884	463.48	75,030,320	433.43	70,165,544	1.87
15	アメリカ	ブラジル	株式	AMBEV SA-ADR	食品・飲料・タバコ	91,425	792.50	72,454,577	760.44	69,523,418	1.85
16	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	855,000	78.16	66,831,930	80.62	68,930,784	1.84
17	香港	中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	1,440,000	46.38	66,791,232	47.80	68,837,760	1.83
18	香港	中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHIN-H	銀行	959,000	69.89	67,031,414	71.70	68,766,054	1.83
19	カタール	カタール	株式	INDUSTRIES QATAR	資本財	14,694	4,219.73	62,004,859	4,658.26	68,448,501	1.82
20	台湾	台湾	株式	QUANTA COMPUTER INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	308,000	235.62	72,570,960	219.64	67,649,120	1.80
21	アメリカ	韓国	株式	SK TELECOM CO LTD-ADR	電気通信サービス	28,417	2,448.64	69,583,105	2,312.38	65,711,050	1.75
22	アメリカ	ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	電気通信サービス	30,504	2,382.51	72,676,335	2,134.04	65,096,969	1.73
23	アメリカ	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	36,886	1,911.62	70,512,207	1,760.33	64,931,838	1.73
24	イギリス	サウジアラビア	オプション証券等	ETIHAD ETISALAT COMPANY(JP)P-NT CW	電気通信サービス	27,850	2,224.21	61,944,471	2,323.99	64,723,322	1.72
25	ブラジル	ブラジル	株式	TRACTEBEL ENERGIA SA	公益事業	37,633	1,661.62	62,531,884	1,707.05	64,241,676	1.71
26	台湾	台湾	株式	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES COMPANY	半導体・半導体製造装置	528,000	121.60	64,207,415	117.81	62,203,680	1.66
27	台湾	台湾	株式	TAIWAN MOBILE CO LTD	電気通信サービス	189,000	324.36	61,304,040	327.76	61,946,640	1.65
28	南アフリカ	南アフリカ	株式	BARCLAYS AFRICA GROUP LIMITED	銀行	45,669	1,527.99	69,781,866	1,354.27	61,848,439	1.65
29	南アフリカ	南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	31,715	1,954.17	61,976,818	1,917.15	60,802,684	1.62
30	アメリカ	ブラジル	株式	EMBRAER SA-ADR	資本財	19,214	3,253.16	62,506,394	3,128.93	60,119,332	1.60

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

（平成25年11月20日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

（平成25年11月20日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.14

（参考）J P M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成25年11月20日現在）

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	エネルギー	12.07
		素材	3.43
		資本財	5.55
		運輸	1.15
		自動車・自動車部品	1.47
		耐久消費財・アパレル	0.79
		消費者サービス	6.60
		小売	4.87
		食品・生活必需品小売り	1.43
		食品・飲料・タバコ	6.07
		家庭用品・パーソナル用品	0.72
		銀行	15.56
		保険	3.33
		ソフトウェア・サービス	2.04
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.55
		電気通信サービス	13.92
		公益事業	1.93
半導体・半導体製造装置	5.64		
小計	92.12		
オプション証券等	-	1.94	
社債券	-	0.36	
投資信託受益証券	-	1.51	
投資証券	-	1.58	

投資不動産物件

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

該当事項はありません。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

該当事項はありません。

< JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成25年11月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末または計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

< JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1 特定期間末	(平成24年10月19日)	4,920	4,934	1.0139	1.0169
第2 特定期間末	(平成25年4月19日)	8,641	8,665	1.1121	1.1151
第3 特定期間末	(平成25年10月21日)	3,659	3,669	1.0750	1.0780
	平成24年11月末日	5,466	-	1.0465	-
	平成24年12月末日	6,824	-	1.0708	-
	平成25年1月末日	7,674	-	1.1527	-
	平成25年2月末日	8,118	-	1.1582	-
	平成25年3月末日	8,154	-	1.0798	-
	平成25年4月末日	8,880	-	1.1372	-
	平成25年5月末日	8,734	-	1.1686	-
	平成25年6月末日	7,311	-	1.0434	-
	平成25年7月末日	5,840	-	1.0655	-
	平成25年8月末日	4,557	-	1.0243	-
	平成25年9月末日	3,701	-	1.0264	-
	平成25年10月末日	3,225	-	1.0743	-
	平成25年11月20日	3,092	-	1.0505	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものであります。

< JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1 期	(平成24年10月19日)	1,427	1,427	1.0267	1.0267

2 期	(平成25年 4 月19日)	1,817	1,817	1.3351	1.3351
3 期	(平成25年10月21日)	621	621	1.3882	1.3882
	平成24年11月末日	1,550	-	1.0628	-
	平成24年12月末日	1,777	-	1.1642	-
	平成25年 1 月末日	1,913	-	1.2567	-
	平成25年 2 月末日	1,885	-	1.2659	-
	平成25年 3 月末日	1,942	-	1.2925	-
	平成25年 4 月末日	1,827	-	1.3653	-
	平成25年 5 月末日	1,797	-	1.4062	-
	平成25年 6 月末日	1,409	-	1.2590	-
	平成25年 7 月末日	1,033	-	1.2892	-
	平成25年 8 月末日	835	-	1.2425	-
	平成25年 9 月末日	642	-	1.3207	-
	平成25年10月末日	688	-	1.3874	-
	平成25年11月20日	658	-	1.3605	-

分配の推移

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.1880
第3特定期間	0.0780

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

期	1口当たり分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000

収益率の推移

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	収益率（％）
第1特定期間	2.59
第2特定期間	28.23
第3特定期間	3.68

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

期	収益率（％）
1期	2.67
2期	30.04
3期	3.98

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中または計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末または計算期間末の残存口数は次の通りです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	5,939,432,188	1,086,913,584	4,852,518,604
第2特定期間	7,087,944,794	4,169,705,250	7,770,758,148
第3特定期間	568,710,138	4,935,139,100	3,404,329,186

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	1,569,999,756	179,305,475	1,390,694,281
2期	1,048,446,825	1,077,873,029	1,361,268,077
3期	46,375,178	959,592,773	448,050,482

（注1）第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

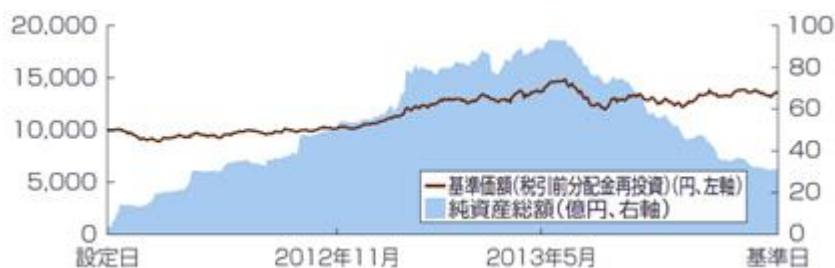
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）

基準日	2013年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	30億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
15期	2013年7月	30
16期	2013年8月	30
17期	2013年9月	630
18期	2013年10月	30
19期	2013年11月	30
	設定来累計	2,810

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。

* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	19.9%
南アフリカ	16.3%
台湾	14.1%
ブラジル	11.9%
ロシア	8.7%
その他	26.6%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	19.5%
香港ドル	18.3%
南アフリカランド	16.3%
新台幣ドル	12.3%
ブラジルレアル	8.5%
その他	22.6%

業種別構成状況

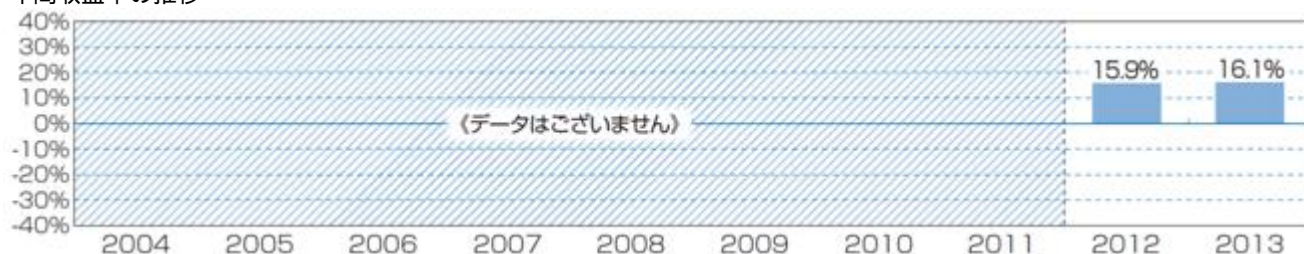
業種	投資比率 2
銀行	15.6%
電気通信サービス	13.9%
エネルギー	12.1%
消費者サービス	6.6%
食品・飲料・タバコ	6.1%
その他	37.8%

* 上記比率にファンドで保有する投資信託証券およびオプション証券等 3は含んでいません。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国 1	通貨	業種	投資比率 2
1	ズベルバンク	ロシア	米ドル	銀行	2.7%
2	テュブラシュ	トルコ	トルコ・リラ	エネルギー	2.6%
3	ブラジル銀行	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	2.1%
4	永利澳門	中国	香港ドル	消費者サービス	2.1%
5	ビッドヴェストグループ	南アフリカ	南アフリカランド	資本財	2.1%
6	台達電子	台湾	新台幣ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.1%
7	インベリアルホールディングス	南アフリカ	南アフリカランド	小売	2.1%
8	シエロ	ブラジル	ブラジルレアル	ソフトウェア・サービス	2.0%
9	ポシュラクネ・ザクラド・ウベスピクゼン	ポーランド	ポーランドズロチ	保険	2.0%
10	ルクオイル	ロシア	米ドル	エネルギー	2.0%

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）＝{（年末営業日の基準価額＋その年に支払われた収益分配金（税引前））÷前年末営業日の基準価額－1}×100

* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2013年の年間収益率は前年末営業日から2013年11月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- オプション証券等は、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する有価証券（オプションを表示する証券または証書）のことです。

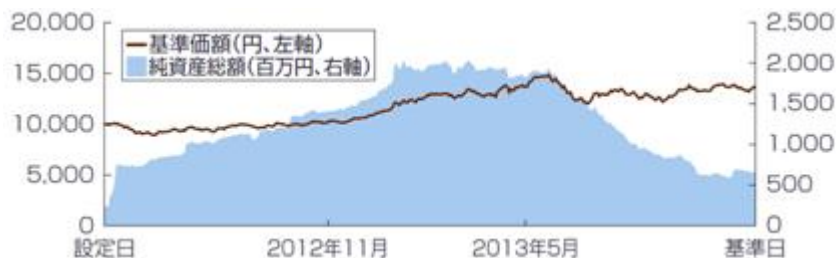
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

基準日	2013年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	658百万円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
1期	2012年10月	0
2期	2013年4月	0
3期	2013年10月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	19.9%
南アフリカ	16.3%
台湾	14.1%
ブラジル	11.9%
ロシア	8.7%
その他	26.7%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	19.5%
香港ドル	18.3%
南アフリカランド	16.3%
新台幣ドル	12.3%
ブラジルレアル	8.5%
その他	22.7%

業種別構成状況

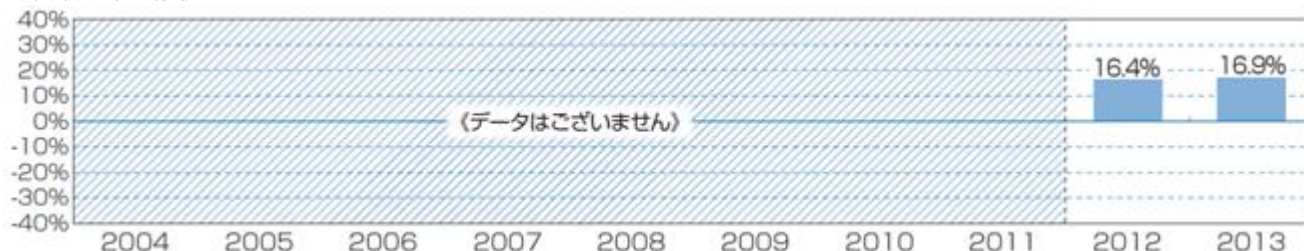
業種	投資比率 2
銀行	15.6%
電気通信サービス	13.9%
エネルギー	12.1%
消費者サービス	6.6%
食品・飲料・タバコ	6.1%
その他	37.9%

* 上記比率にファンドで保有する投資信託証券およびオプション証券等 3は含んでいません。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国 1	通貨	業種	投資比率 2
1	ズベルバンク	ロシア	米ドル	銀行	2.7%
2	テュブラシュ	トルコ	トルコ・リラ	エネルギー	2.6%
3	ブラジル銀行	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	2.1%
4	永利澳門	中国	香港ドル	消費者サービス	2.1%
5	ビッドヴェストグループ	南アフリカ	南アフリカランド	資本財	2.1%
6	台達電子	台湾	新台幣ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.1%
7	インベリアルホールディングス	南アフリカ	南アフリカランド	小売	2.1%
8	シエロ	ブラジル	ブラジルレアル	ソフトウェア・サービス	2.0%
9	ポシュラクネ・ザクラド・ウベスピクゼン	ポーランド	ポーランドズロチ	保険	2.0%
10	ルクオイル	ロシア	米ドル	エネルギー	2.0%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2013年の年間収益率は前年末営業日から2013年11月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- オプション証券等は、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する有価証券（オプションを表示する証券または証書）のことです。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3特定期間（平成25年4月20日から平成25年10月21日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年4月19日現在)	当期 (平成25年10月21日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,677,840,847	3,675,815,660
未収入金	3,699,999	11,160,408
流動資産合計	8,681,540,846	3,686,976,068
資産合計	8,681,540,846	3,686,976,068
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,312,274	10,212,987
未払解約金	3,699,999	11,160,408
未払受託者報酬	519,505	246,896
未払委託者報酬	11,874,343	5,643,330
その他未払費用	148,419	86,852
流動負債合計	39,554,540	27,350,473
負債合計	39,554,540	27,350,473
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 7,770,758,148	¹ 3,404,329,186
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	871,228,158	255,296,409
（分配準備積立金）	477,591,820	391,832,260
元本等合計	8,641,986,306	3,659,625,595
純資産合計	8,641,986,306	3,659,625,595
負債純資産合計	8,681,540,846	3,686,976,068

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前期 (自 平成24年10月20日 至 平成25年4月19日)	当期 (自 平成25年4月20日 至 平成25年10月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,908,436,313	85,475,612
営業収益合計	1,908,436,313	85,475,612
営業費用		
受託者報酬	2,607,710	2,449,469
委託者報酬	¹ 59,604,716	¹ 55,987,683
その他費用	745,001	748,235
営業費用合計	62,957,427	59,185,387
営業利益	1,845,478,886	26,290,225
経常利益	1,845,478,886	26,290,225
当期純利益	1,845,478,886	26,290,225
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	63,597,833	36,842,343
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	67,648,009	871,228,158
剰余金増加額又は欠損金減少額	584,435,575	74,350,546
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	584,435,575	74,350,546
剰余金減少額又は欠損金増加額	328,473,247	400,750,726
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	328,473,247	400,750,726
分配金	² 1,234,263,232	² 352,664,137
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	871,228,158	255,296,409

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成25年10月19日および平成25年10月20日が休日のため、信託約款第35条により、第3特定期間末日を平成25年10月21日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成25年4月19日現在)	当期 (平成25年10月21日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	4,852,518,604円	7,770,758,148円
期中追加設定元本額	7,087,944,794円	568,710,138円
期中一部解約元本額	4,169,705,250円	4,935,139,100円
特定期間末日における受益権の総数	7,770,758,148口	3,404,329,186口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.1121円 (11,121円)	1.0750円 (10,750円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成24年10月20日 至 平成25年 4月19日)	当期 (自 平成25年 4月20日 至 平成25年10月21日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成24年10月20日 至 平成24年11月19日)	(自 平成25年 4月20日 至 平成25年 5月20日)
費用控除後の配当等収益額	4,832,318円	44,517,788円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	821,550,030円
収益調整金額	183,349,047円	732,588,199円
分配準備積立金額	212,049,501円	460,651,983円
当ファンドの分配対象収益額	400,230,866円	2,059,308,000円
当ファンドの期末残存口数	5,313,476,266口	7,598,505,564口
1万口当たり収益分配対象額	753.23円	2,710.14円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	15,940,428円	22,795,516円
	(自 平成24年11月20日 至 平成24年12月19日)	(自 平成25年 5月21日 至 平成25年 6月19日)
費用控除後の配当等収益額	5,343,227円	26,080,177円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	505,766,255円	- 円
収益調整金額	240,982,051円	757,590,374円
分配準備積立金額	168,474,370円	1,217,669,706円
当ファンドの分配対象収益額	920,565,903円	2,001,340,257円
当ファンドの期末残存口数	5,648,120,027口	7,365,380,563口
1万口当たり収益分配対象額	1,629.86円	2,717.22円
1万口当たり分配金額	730.00円	30.00円
収益分配金金額	412,312,761円	22,096,141円
	(自 平成24年12月20日 至 平成25年 1月21日)	(自 平成25年 6月20日 至 平成25年 7月19日)
費用控除後の配当等収益額	3,341,633円	47,155,824円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	647,214,038円	- 円
収益調整金額	398,359,141円	657,759,719円
分配準備積立金額	234,367,208円	1,027,435,628円
当ファンドの分配対象収益額	1,283,282,020円	1,732,351,171円
当ファンドの期末残存口数	7,021,212,828口	6,267,086,152口
1万口当たり収益分配対象額	1,827.72円	2,764.20円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	21,063,638円	18,801,258円
	(自 平成25年 1月22日 至 平成25年 2月19日)	(自 平成25年 7月20日 至 平成25年 8月19日)
費用控除後の配当等収益額	6,428,709円	24,890,427円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	352,964,688円	- 円
収益調整金額	483,872,388円	542,123,450円
分配準備積立金額	767,795,209円	869,398,620円
当ファンドの分配対象収益額	1,611,060,994円	1,436,412,497円
当ファンドの期末残存口数	6,953,902,749口	5,161,815,772口
1万口当たり収益分配対象額	2,316.77円	2,782.76円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	20,861,708円	15,485,447円
	(自 平成25年 2 月20日 至 平成25年 3 月19日)	(自 平成25年 8 月20日 至 平成25年 9 月19日)
費用控除後の配当等収益額	4,773,773円	36,626,570円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	647,268,186円	444,716,245円
分配準備積立金額	999,678,090円	705,962,494円
当ファンドの分配対象収益額	1,651,720,049円	1,187,305,309円
当ファンドの期末残存口数	7,191,965,274口	4,178,933,156口
1万口当たり収益分配対象額	2,296.61円	2,841.16円
1万口当たり分配金額	1,030.00円	630.00円
収益分配金金額	740,772,423円	263,272,788円
	(自 平成25年 3 月20日 至 平成25年 4 月19日)	(自 平成25年 9 月20日 至 平成25年10月21日)
費用控除後の配当等収益額	37,419,399円	17,788,631円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	214,164,444円	- 円
収益調整金額	740,546,087円	368,813,437円
分配準備積立金額	249,320,251円	384,256,616円
当ファンドの分配対象収益額	1,241,450,181円	770,858,684円
当ファンドの期末残存口数	7,770,758,148口	3,404,329,186口
1万口当たり収益分配対象額	1,597.59円	2,264.34円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	23,312,274円	10,212,987円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JPM新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (平成25年4月19日現在)	当期 (平成25年10月21日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	269,853,331	115,773,720
合計	269,853,331	115,773,720

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成25年10月21日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	JPM新興国高配当・成長株マザーファンド （適格機関投資家専用）	2,584,234,857	3,675,815,660	
合計			2,584,234,857	3,675,815,660	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

JPM新興国高配当・成長株ファンド（年２回決算型）

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は６ヵ月であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３期計算期間（平成25年４月20日から平成25年10月21日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

【JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (平成25年4月19日現在)	第3期 (平成25年10月21日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,833,164,010	633,269,463
未収入金	12,000,000	29,465,852
流動資産合計	1,845,164,010	662,735,315
資産合計	1,845,164,010	662,735,315
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,000,000	29,465,852
未払受託者報酬	650,975	467,149
未払委託者報酬	14,879,306	10,677,602
その他未払費用	185,932	133,408
流動負債合計	27,716,213	40,744,011
負債合計	27,716,213	40,744,011
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 1,361,268,077	¹ 448,050,482
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	456,179,720	173,940,822
（分配準備積立金）	355,255,088	136,201,533
元本等合計	1,817,447,797	621,991,304
純資産合計	1,817,447,797	621,991,304
負債純資産合計	1,845,164,010	662,735,315

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 2 期 (自 平成24年10月20日 至 平成25年 4月19日)	第 3 期 (自 平成25年 4月20日 至 平成25年10月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	486,653,016	9,236,274
営業収益合計	486,653,016	9,236,274
営業費用		
受託者報酬	650,975	467,149
委託者報酬	¹ 14,879,306	¹ 10,677,602
その他費用	185,932	133,408
営業費用合計	15,716,213	11,278,159
営業利益又は営業損失（ ）	470,936,803	2,041,885
経常利益又は経常損失（ ）	470,936,803	2,041,885
当期純利益又は当期純損失（ ）	470,936,803	2,041,885
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	147,970,933	25,483,874
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	37,067,550	456,179,720
剰余金増加額又は欠損金減少額	158,573,939	16,668,358
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	158,573,939	16,668,358
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,427,639	322,349,245
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,427,639	322,349,245
分配金	² -	² -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	456,179,720	173,940,822

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成25年10月19日および平成25年10月20日が休日のため、信託約款第35条により、第3期計算期間末日を平成25年10月21日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第2期 (平成25年4月19日現在)	第3期 (平成25年10月21日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	1,390,694,281円	1,361,268,077円
期中追加設定元本額	1,048,446,825円	46,375,178円
期中一部解約元本額	1,077,873,029円	959,592,773円
計算期間末日における受益権の総数	1,361,268,077口	448,050,482口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.3351円 (13,351円)	1.3882円 (13,882円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第2期 (自平成24年10月20日 至平成25年4月19日)	第3期 (自平成25年4月20日 至平成25年10月21日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	18,205,100円	14,480,813円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	304,760,770円	8,961,176円
収益調整金額	100,924,632円	37,739,289円
分配準備積立金額	32,289,218円	112,759,544円
当ファンドの分配対象収益額	456,179,720円	173,940,822円
当ファンドの期末残存口数	1,361,268,077口	448,050,482口
1万口当たり収益分配対象額	3,351.13円	3,882.17円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JPM新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2期 (平成25年4月19日現在)	第3期 (平成25年10月21日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	337,748,545	28,983,296
合計	337,748,545	28,983,296

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成25年10月21日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	J P M新興国高配当・成長株マザーファンド （適格機関投資家専用）	445,211,940	633,269,463	
合計			445,211,940	633,269,463	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JPM新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPM新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成25年4月19日現在)	(平成25年10月21日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		299,314,788	61,019,372
コール・ローン		9,349,119	635,384
株式		9,944,414,832	4,009,171,926
オプション証券等		-	63,617,903
社債券		-	26,387,472
投資信託受益証券		170,222,553	71,512,706
投資証券		107,235,828	63,964,321
派生商品評価勘定		46,453	6,694
未収入金		129,516,094	68,450,079
未収配当金		17,241,229	1,950,768
未収利息		7	-
流動資産合計		10,677,340,903	4,366,716,625
資産合計		10,677,340,903	4,366,716,625
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		185,884	45,501
未払金		150,327,057	16,911,484
未払解約金		15,699,999	40,626,260
流動負債合計		166,212,940	57,583,245
負債合計		166,212,940	57,583,245
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,746,337,135	3,029,446,797
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,764,790,828	1,279,686,583
元本等合計		10,511,127,963	4,309,133,380
純資産合計		10,511,127,963	4,309,133,380
負債純資産合計		10,677,340,903	4,366,716,625

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、オプション証券等、社債券、投資信託受益証券および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成25年4月19日現在)	(平成25年10月21日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本 額、期中追加設定元本額および期中解 約元本額		
期首元本額	6,160,789,132円	7,746,337,135円
期中追加設定元本額	7,533,939,573円	505,760,014円
期中解約元本額	5,948,391,570円	5,222,650,352円
本報告書における開示対象ファンドの期末 における元本の内訳（注）		
J P M新興国高配当・成長株ファンド （毎月決算型）	6,395,342,949円	2,584,234,857円
J P M新興国高配当・成長株ファンド （年2回決算型）	1,350,994,186円	445,211,940円
合 計	7,746,337,135円	3,029,446,797円
本報告書における開示対象ファンドの特定 期間末日または計算期間末日における受益 権の総数	7,746,337,135口	3,029,446,797口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.3569円 (13,569円)	1.4224円 (14,224円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等、社債券、投資信託受益証券、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成25年4月19日現在)	(平成25年10月21日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	355,509,279	234,907,585
オプション証券等	-	2,242,895
社債券	-	4,710
投資信託受益証券	2,199,876	4,152,351
投資証券	11,489,553	6,653,498
合計	364,798,956	226,339,921

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成25年4月19日現在)				(平成25年10月21日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	30,918,023	-	30,746,879	171,144	8,474,762	-	8,465,215	9,547
	売建								
	アメリカドル	35,000,000	-	34,982,202	17,798	11,833,625	-	11,869,579	35,954
	メキシコペソ	11,160,057	-	11,146,142	13,915	-	-	-	-
	香港ドル	-	-	-	-	8,474,762	-	8,468,068	6,694
インドネシアルピア	19,757,966	-	19,757,966	-	-	-	-	-	
合計		96,836,046	-	96,633,189	139,431	28,783,149	-	28,802,862	38,807

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
 - (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成25年10月21日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	KAZMUNAIGAS EXPLORATION-GDR	12,011	14.40	172,958.40	
	LUKOIL-SPON ADR	12,836	66.50	853,594.00	
	JSC MMC NORILSK NICKEL ADR	36,776	15.21	559,362.96	
	PHOSAGRO OAO-GDR REG S	17,020	10.33	175,816.60	
	EMBRAER SA-ADR	22,724	32.47	737,848.28	
	COMPANHIA DE BEBIDAS-PR ADR	20,271	39.59	802,528.89	
	SBERBANK OF THE RUSSIA-SPONSORED ADR LI	94,942	13.16	1,249,436.72	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	37,324	23.78	887,564.72	
	SK TELECOM CO LTD-ADR	33,257	24.44	812,801.08	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	40,976	19.08	781,822.08	
小計	銘柄数：	10		7,033,733.73	
				(689,727,929)	
	組入時価比率：	16.0%		17.2%	
メキシコペソ	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	95,789	38.74	3,710,865.86	
小計	銘柄数：	1		3,710,865.86	
				(28,313,906)	
	組入時価比率：	0.7%		0.7%	
ブラジルリアル	CCR SA	36,194	17.78	643,529.32	
	SOUZA CRUZ SA	36,900	25.75	950,175.00	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	38,801	33.07	1,283,149.07	
	BANCO DO BRASIL SA	76,751	28.35	2,175,890.85	
	CIELO SA	29,856	65.85	1,966,017.60	
	AES TIETE SA	10,771	19.88	214,127.48	
	TRACTEBEL ENERGIA SA	44,233	37.67	1,666,257.11	
	小計	銘柄数：	7		8,899,146.43
				(402,063,435)	
	組入時価比率：	9.3%		10.0%	
トルコ・リラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	46,484	42.80	1,989,515.20	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	6,348	29.00	184,092.00	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	84,433	13.40	1,131,402.20	
	ARCELIK A.S.	58,269	12.85	748,756.65	
	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	165,949	6.92	1,148,367.08	
小計	銘柄数：	5		5,202,133.13	
				(259,014,208)	
	組入時価比率：	6.0%		6.5%	
ポーランドズロチ	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	7,591	443.00	3,362,813.00	
小計	銘柄数：	1		3,362,813.00	
				(107,811,784)	
	組入時価比率：	2.5%		2.7%	
香港ドル	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	217,500	24.30	5,285,250.00	
	JIANGSU EXPRESSWAY COMPANY LTD-H	92,000	9.47	871,240.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD-H	124,000	6.79	841,960.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	188,000	29.55	5,555,400.00	
	SJM HOLDINGS LIMITED	235,000	26.40	6,204,000.00	
	WYNN MACAU LIMITED	256,400	31.60	8,102,240.00	
	DAH CHONG HONG HOLDINGS LIMITED	607,000	6.65	4,036,550.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	1,751,000	3.59	6,286,090.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	986,000	6.05	5,965,300.00	
	HANG SENG BANK	36,100	128.40	4,635,240.00	
	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHIN-H	1,111,000	5.41	6,010,510.00	

	VTECH HOLDINGS LIMITED	30,900	109.80	3,392,820.00	
	CHINA MOBILE LTD	72,000	84.60	6,091,200.00	
小計	銘柄数:	13		63,277,800.00	
				(800,464,170)	
	組入時価比率:	18.6%		19.9%	
マレーシアリング	LAFARGE MALAYSIA BERHAD	28,400	9.80	278,320.00	
小計	銘柄数:	1		278,320.00	
				(8,633,486)	
	組入時価比率:	0.2%		0.2%	
タイバーツ	SIAM CEMENT PCL NVDR	6,900	448.00	3,091,200.00	
	ADVANCED INFO SERVICE PUBLIC (F)	97,200	267.00	25,952,400.00	
小計	銘柄数:	2		29,043,600.00	
				(91,487,340)	
	組入時価比率:	2.1%		2.3%	
インドネシアルピア	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	140,000	33,950.00	4,753,000,000.00	
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	4,074,500	2,350.00	9,575,075,000.00	
小計	銘柄数:	2		14,328,075,000.00	
				(124,654,252)	
	組入時価比率:	2.9%		3.1%	
韓国ウォン	S-OIL CORPORATION	7,330	77,900.00	571,007,000.00	
	KANGWON LAND INC	21,370	29,550.00	631,483,500.00	
	KT & G CORP	9,356	78,600.00	735,381,600.00	
小計	銘柄数:	3		1,937,872,100.00	
				(179,253,169)	
	組入時価比率:	4.2%		4.5%	
新台湾ドル	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	85,000	214.00	18,190,000.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	186,000	147.50	27,435,000.00	
	QUANTA COMPUTER INC	371,000	69.30	25,710,300.00	
	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	227,000	57.80	13,120,600.00	
	FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	137,000	64.90	8,891,300.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	189,000	95.40	18,030,600.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	129,000	112.00	14,448,000.00	
	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES COMPANY	426,000	35.85	15,272,100.00	
小計	銘柄数:	8		141,097,900.00	
				(471,266,986)	
	組入時価比率:	10.9%		11.8%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	184,744	286.10	52,855,258.40	
小計	銘柄数:	1		52,855,258.40	
				(85,096,966)	
	組入時価比率:	2.0%		2.1%	
カタールリアル	INDUSTRIES QATAR	16,164	153.00	2,473,092.00	
小計	銘柄数:	1		2,473,092.00	
				(66,748,753)	
	組入時価比率:	1.5%		1.7%	
南アフリカランド	SASOL LIMITED	16,039	506.22	8,119,262.58	
	KUMBA IRON ORE LIMITED	12,433	438.06	5,446,399.98	
	BIDVEST GROUP LIMITED	35,769	259.98	9,299,224.62	
	IMPERIAL HOLDINGS LIMITED	42,911	219.25	9,408,236.75	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	68,642	115.80	7,948,743.60	
	TIGER BRANDS LTD	20,171	296.13	5,973,238.23	
	BARCLAYS AFRICA GROUP LIMITED	53,289	155.60	8,291,768.40	
	OLD MUTUAL PLC	179,419	31.70	5,687,582.30	
	MTN GROUP LTD	37,455	199.00	7,453,545.00	
小計	銘柄数:	9		67,628,001.46	

				(677,632,574)	
	組入時価比率：	15.7%		16.9%	
アラブ首長国連邦 ディルハム	FIRST GULF BANK PJSC	37,500	16.95	635,625.00	
小計	銘柄数：	1		635,625.00	
				(17,002,968)	
	組入時価比率：	0.4%		0.4%	
合計				4,009,171,926	
				(4,009,171,926)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
オプション証券等	アメリカドル	ETIHAD ETISALAT COMPANY(JP)P-NT CW		29,220.00	648,765.08	
	計	銘柄数：	1	29,220.00	648,765.08	
					(63,617,903)	
		組入時価比率：	1.5%		28.2%	
	小計				63,617,903	
					(63,617,903)	
社債券	アメリカドル	SAUDI ARABIAN FERTILIZER CO(GS)P-NT ELN		6,960.00	269,095.17	
	計	銘柄数：	1	6,960.00	269,095.17	
					(26,387,472)	
		組入時価比率：	0.6%		11.7%	
	小計				26,387,472	
					(26,387,472)	
投資信託受益証券	アメリカドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST-U		941,000	729,275.00	
	計	銘柄数：	1	941,000	729,275.00	
					(71,512,706)	
		組入時価比率：	1.7%		31.7%	
	小計				71,512,706	
					(71,512,706)	
投資証券	シンガポールドル	ASCENDAS INDIA TRUST-REIT		185,000	115,625.00	
	計	銘柄数：	1	185,000	115,625.00	
					(9,149,406)	
		組入時価比率：	0.2%		4.1%	
	南アフリカランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LIMITED-REIT		213,360	5,470,550.40	
	計	銘柄数：	1	213,360	5,470,550.40	
					(54,814,915)	
		組入時価比率：	1.3%		24.3%	
	小計				63,964,321	
					(63,964,321)	
	合計				225,482,402	
					(225,482,402)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、口数を表示しております。

(注)投資証券における券面総額の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

（平成25年11月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	3,155,701,223	円
負債総額	62,931,592	円
純資産総額(-)	3,092,769,631	円
発行済口数	2,944,083,061	口
1口当たり純資産額(/)	1.0505	円

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

（平成25年11月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	671,065,304	円
負債総額	12,416,398	円
純資産総額(-)	658,648,906	円
発行済口数	484,131,382	口
1口当たり純資産額(/)	1.3605	円

（参考）J P M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成25年11月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	3,853,780,098	円
負債総額	101,156,980	円
純資産総額(-)	3,752,623,118	円
発行済口数	2,688,056,507	口
1口当たり純資産額(/)	1.3960	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（平成25年5月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）～（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成25年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（平成25年11月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）～（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成25年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成25年5月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	72	943,411
公募単位型株式投資信託	4	42,970
公募追加型債券投資信託	2	461,137
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	59	535,404
総合計	137	1,982,922
親投資信託	61	-

（注）百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成25年11月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	74	978,140
公募単位型株式投資信託	4	26,064
公募追加型債券投資信託	2	420,127
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	63	711,471
総合計	143	2,135,802

親投資信託	64	-
-------	----	---

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第24期中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			3,164,400	
有価証券			6,111,656	
前払費用			51,655	
未収入金			94,274	
未収委託者報酬			3,955,580	
未収収益			2,976,612	
関係会社短期貸付金			1,045,000	
繰延税金資産			512,087	
その他			6,968	
流動資産計			17,918,235	93.6
固定資産				
投資その他の資産			1,232,631	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		818,880		
長期預け金		189,700		
敷金保証金		41,117		
繰延税金資産		90,113		
その他		32,819		
固定資産計			1,232,631	6.4
資産合計			19,150,866	100.0

		第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			90,916	
未払金			2,932,829	
未払手数料		1,955,744		
その他未払金	1	977,084		
未払費用			967,798	
未払法人税等			992,730	
賞与引当金			781,817	
流動負債計			5,766,092	30.1
固定負債				
長期未払金			180,667	
賞与引当金			443,661	
役員賞与引当金			133,047	
退職給付引当金			3,907	
固定負債計			761,284	4.0
負債合計			6,527,377	34.1

		第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			9,393,785	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		9,360,109		
株主資本計			12,611,785	65.8
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			11,703	
評価・換算差額等計			11,703	0.1
純資産合計			12,623,489	65.9
負債・純資産合計			19,150,866	100.0

(2) 中間損益計算書

		第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			8,122,260	
運用受託報酬			3,667,881	
業務受託報酬			1,085,851	
その他			88,202	
営業収益計			12,964,196	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,861,719	
支払手数料		3,737,334		
調査費		1,613,857		
その他営業費用		510,528		
一般管理費			4,863,141	
営業費用・一般管理費計			10,724,861	82.7
営業利益			2,239,334	17.3
営業外収益	1	12,244		
営業外収益計			12,244	0.1
営業外費用	2	166,350		
営業外費用計			166,350	1.3
経常利益			2,085,229	16.1
税引前中間純利益			2,085,229	16.1
法人税、住民税及び事業税			973,592	7.5
法人税等調整額			260,821	2.0
中間純利益			1,372,457	10.6

重要な会計方針

項目	第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっておりま す。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債 の「その他未払金」に含めて表示しておりま す。

(中間損益計算書関係)

第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの (千円) 受取利息 3,187 受取配当金 1,407
2	営業外費用のうち主要なもの (千円) 事務処理損失 153,469

（リース取引関係）

第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		
1年以内	545,335	千円
1年超	857,548	千円
合計	1,402,883	千円

（金融商品関係）

第24期中間会計期間末（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,164,400	3,164,400	-
(2) 有価証券	6,111,656	6,111,656	-
(3) 未収委託者報酬	3,955,580	3,955,580	-
(4) 未収収益	2,976,612	2,976,612	-
(5) 関係会社短期貸付金	1,045,000	1,045,000	-
(6) 投資有価証券	818,880	818,880	-
(7) 長期預け金	189,700	189,168	532
資産計	18,261,830	18,261,298	532
(1) 未払手数料	1,955,744	1,955,744	-
(2) その他未払金	977,084	977,084	-
(3) 未払費用	967,798	967,798	-
(4) 長期未払金	180,667	180,160	506
負債計	4,081,295	4,080,788	506

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によりしております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第24期中間会計期間末(平成25年9月30日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	818,880	800,000	18,880

(注) 有価証券(中間貸借対照表計上額 6,111,656千円)については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第24期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	8,122,260	3,667,881	1,085,851	88,202	12,964,196

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
10,714,778	2,249,418	12,964,196

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第24期中間会計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）	
1株当たり純資産額	224,357円75銭
1株当たり中間純利益金額	24,392円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,372,457千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,372,457千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第2その他の関係法人の概況 1名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成25年3月末現在）
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
J P モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

(3) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
1	株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
3	丸三証券株式会社	10,000百万円	同 上

独立監査人の監査報告書

平成25年12月4日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の平成25年4月20日から平成25年10月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の平成25年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年12月4日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の平成25年4月20日から平成25年10月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の平成25年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月12日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。